

飯塚市議会だより

No. 21

2010.11.1

年4回発行：飯塚市議会 〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 電話 22-0214 FAX 28-1251
ホームページ：http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/ メールアドレス：giji@city.iizuka.lg.jp

9月定例会を開催 指定管理者の指定議案4議案、 議員提出の決議案2議案を可決

平成22年第4回定例会を9月8日から9月30日まで開き、市長提出の平成22年度飯塚市一般会計補正予算など36議案、議員提出の決議案2件及び意見書案7議案、合わせて45件を審議しました。

その結果、市長提出議案15件を原案可決、2件を承認、人事議案1件に同意、議員提出議案7件を原案可決、2件を否決しました。

また、平成21年度飯塚市一般会計決算などの認定議案14件については特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として付託、平成21年度飯塚市水道事業会計決算などの認定議案4件については継続審査としました。

陳情1件については、陳情書の写しを各議員に配付しました。
議決した主な内容は次のとおりです。

市長提出の議案

原案可決したもの

●平成22年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）

主に補助事業に伴う事務事業の変

更等を中心に補正するもので、歳入歳出にそれぞれ1億2934万円を追加するものです。

●飯塚市同和会館及び人權啓発センター条例の一部を改正する条例

伊岐須会館を平成23年3月31日で廃止し、併せて立岩会館、穂波人權啓発センター、筑穂人權啓発センターの休館日を統一するものです。

●財産の無償貸付け（療育関連通所施設敷）
穎田病院敷地内に療育関連通所施設が設置されることに伴い、この施設を設置する㈱社会療育振興プロジェクトに無償で貸し付けるものです。

●指定管理者の指定（飯塚市新産業創出支援センター）
飯塚市新産業創出支援センターの指定管理者として、㈱福岡ソフトウエアセンターを平成23年度から平成27年度まで5年間指定するものとす。

●飯塚市過疎地域自立促進計画を定めること
旧筑穂町の地域を対象として、過疎地域自立促進特別措置法の6年間

の延長に伴って、引き続き過疎地域の自立促進を図るため、同法に基づく計画を定めるものです。

承認したもの

●専決処分の承認（平成22年度飯塚市一般会計補正予算（第2号））

7月14日の大雨等の災害救助及び災害復旧等に要する経費を補正するものです。

●専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）

個人市民税における給与所得者の給与からの特別徴収の適用対象を拡大し、法人市民税における法人税割の特例税率の適用期間を3年間延長するものです。

議員提出の議案

原案可決したもの

決議

●「議会の長期空白期間を生じさせないための飯塚市議会議員一般選挙執行日の設定」に関する決議

●明星寺地区の自然環境破壊及び地域住民の安全・安心な生活を脅かす事業の実施に反対する決議

意見書

●完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書の提出

●21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書の提出

●子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書の提出

●くらしを支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出

●地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律等の制定に反対する意見書の提出

これら5件の意見書は各関係大臣、関係機関等に送付しました。

否決したもの

●郵政民営化のさらなる推進を求める意見書の提出

●産業廃棄物中間処理施設の無許可設置及び処分業に関する意見書の提出

陳情

●安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情

人事議案

人権擁護委員に推薦することに同意

稗田 佳子 氏

第4回定例会会期日程

9月8日(水)

・会期の決定

・行政報告

・各委員長報告、質疑、討論、採決

・議案の提案理由説明

9月16日(木)、17日(金)、21日(火)

・一般質問

9月22日(水)

・一般質問

・議案に対する質疑、委員会付託

9月24日(金)

・常任委員会(厚生・経済建設)

9月27日(月)

・常任委員会(総務・市民文教)

9月28日(火)

・公共施設等のあり方に関する調査特別委員会

9月30日(木)

・各委員長報告、質疑、討論、採決

・人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決

・議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決

・報告事項の説明、質疑

・署名議員の指名

平成21年度決算特別委員会

平成21年度関係決算認定議案等を審査するため、特別委員会を設置しました。委員は次のとおりです。

委員長

副委員長

委員

鯉川信二	柴田加代子	榎井莞爾	市井義久	芳野義潮	小幡俊之	田中裕二	上野伸五	濱野康義	秀村長利	原佳尚	松田友之	吉田義之	永末茂	安藤友
------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	-----	-----

議会を傍聴してみませんか。

本会議や委員会(委員会人数制限あり)はどなたでも傍聴できます。

議場へは3階の傍聴席入口のほか、4階からもご入場いただけます。

次回定例会は11月30日(火)に開会の予定です。

日程の詳細については、議会ホームページをご覧ください。議会事務局(電話0948・22・0214)までお問い合わせください。

一般質問

市の一般事務について、17名の議員が一般質問を行いました。その一部を抜粋し、要旨を掲載します。

鯉川 信二 議員

浸水対策について

【議員】今年7月14日の豪雨により浸水被害を受けた地域があったが、今後の対策は、どう実施していくのか。

【土木建設課長】飯塚市治水対策基本調査を基に、河川の改修や新たに調整池及びポンプ施設設置等を行っていくが、すべての被害を解消するためには莫大な費用を要することから、頻度の高い箇所、緊急度の高い箇所から実施していく。

合併後の非平準化について

【議員】旧1市4町の公民館使用料については、金額が統一されておらず不公平感がある。早急に統一すべきではないか。【中央公民館長】市民の不公平感解消のためにも、できる限り早い時期の改善を目指したい。

【議員】合併前の旧自治体ごとに、ごみの搬入先が限定されているのはなぜか。【環境整備課長】搬入先を自由に変更できるようにすれば、収集車両増加等によ

る地元住民の負担の増大と、ごみ処理量の増減により、各施設の安定操業に支障をきたすことが予測されるためである。

【議員】新生飯塚市が誕生してから既に4年半が経過している。いまだ平準化されていないものについては、1日も早く是正していただきたい。

原田 佳尚 議員

コミュニティバスの運営について

【議員】コミュニティバスを民間バスの縮小版としてではなく、例えば福祉バスなど、他の目的で運行することについて、どのように考えているのか。

【総合政策課長】乗車実績や利用者アンケート調査等により、バスを必要とする理由や目的が明確になると思うので、十分に把握した中で検討していきたい。

【議員】国からの補助もあと1年半しかなく、タイムスケジュール管理をしつかり行わないといけない。また箕面市では、携帯でバスの運行状況を確認できるシステムを導入したり、協議会に多数の市民が参加し分科会を立ち上げたりといった取り組みを行っており、こうしたものを参考にして取り込んでいきながら、確実に事業を継続してもらいたい。

まちづくり協議会と

自治基本条例について

【議員】まちづくり協議会活動の成果が自治基本条例につながるものと考ええるが、本市としてどのように関わり、どのように対応していくのか。

【総合政策課長】まちづくり協議会は市民活動推進課が、自治基本条例制定の取り組みは総合政策課が主に担当している。今後、庁内で横断的に情報共有をしていくためには、関係各課での内部組織も必要になるものと考えている。

【議員】担当課のみならず職員全体に周知・啓発を行い、庁内の組織連携を図る必要があると考える。合併から5年目に入ったが、未だ道半ばという状況であるので、スピーディに進めてもらいたい。

道祖 満 議員

大学を利用している

まちづくりについて

【議員】飯塚市立病院にある利用されていない職員住宅を、留学生の住宅として使用することはできないか。

【健康増進課長】職員住宅の2棟15戸が利用されておらず、現在、労働者健康福祉機構に対し利用の可否に係る事前協議書を提出している。費用対効果の問題はあるが有効活用を前向きに対応したい。

飯塚市議会議員

一般選挙の日程について

【議員】地方分権が推進される中、自治体のさらなる自主性・自立性が求められているのに、国の指示で臨時特例法に従うという選択は間違っていないか。

【選挙管理委員会事務局長】市民の地方選挙への関心の向上、選挙の円滑かつ効果的な執行というメリットが臨時特例

法にはあり、行政事務等への影響を最小限にとどめると共に、この機会に実施せざるを得ないとの判断だったと考える。

【議員】本市のまちづくりや財政再建等、山積する課題に議会も取り組んでいる最中、44日間の政治的な空白をつくること

が本市のためになるのか。

【選挙管理委員会事務局長】44日間の政治的な空白について委員会としても大変苦慮した結果、苦渋の選択をした。

【議員】苦渋の選択であっても議会不在で良いと判断された。市長の見解は。

【副市長】政治的空白を前提とした臨時特例法には違和感を持つ。統一地方選挙の円滑な執行のため、臨時特例法の中に在任特例的措置が盛り込まれるように市長会等を通じて国に要望していきたい。

柴田 加代子 議員

市民を守るための「公助」、

「自助」、「共助」について

【議員】防災時の役割分担として、本市が行う公助、市民が行う自助、共助について、どのように考えているのか。

【総務課長】公助とは、行政が行政にしかできないことをしっかりと捉え、スピード感を持って適切に行うこと。自助とは、自らの安全を守るため、自分でできることは自分でやることであると考える。また共助とは、地域住民が地元消防団や自治会等の様々な団体と地域連携して、自主防災活動にあたっていただくことであり、これらの実践については、

日ごろから防災に対する準備や心がけが最も大切であると考えている。

観光地としての取り組みについて

【議員】本市では、観光地としての整備にどのように取り組んでいるのか。

【商工観光課長】観光地としての振興を図るために、誘導サインや案内板の設置、道路の景観舗装工事をはじめ、施設等の改修を行っている。

【議員】市の境界に看板を建てるなどして、歓迎の意を表すことが大切であると思う。また、筑豊地域全体の銘菓や食品、お酒等が出品されたスイーツフェスティバルが9月に開催されたが、ここに出品されたものについては、観光の土産になると思われるので、観光地に隣接した土産売場の整備に取り組んでいただくことを要望する。



スイーツフェスティバル in 筑豊

芳野 潮 議員

定住人口増加策について

【議員】定住人口増加策については昨年12月議会でも質問したが、その後に行なった施策が何かあるのか。

【総合政策課長】婚活支援事業の実施、青葉台住宅団地販売促進のため現在の区画を縮小する計画、旧大分小学校跡地の開発等について検討している。また、昨年発足した定住化促進検討委員会において、意見交換等を行い、定住化計画策定に向け鋭意検討を重ねている。

【議員】定住人口の増加は本市の最重要課題の一つと考えるので、今できる事業から早急に取り組んでいただき、定住人口の推進を図っていただきたい。

市有地等の有効活用について

【議員】売却や貸付が可能な市の遊休地や遊休施設は、どれくらいあるのか。

【管財課長】売却に向け事務を進めている土地が53件、建物の現存する建付地として処分を検討しているものが2件、土地の貸付を行っているものが約380件あり、貸付地については売却の方向で相談している。

【議員】本年6月から筑穂支所の一部を民間業者に貸し付け、かなりの賃料収入を上げている例もある。市の財政が厳しい中、これらの遊休地や遊休施設を有効活用するという意味でも、積極的に貸付等を行い、自主財源の確保に努めてい

ただきたい。

兼本 鉄夫 議員

合併効果の検証について

【議員】今後の行政サービスの見直しについて、どのように考えているのか。

【行財政改革推進室主幹】平成18年度の合併直後に行財政改革実施計画を策定し、実施計画に沿って行政内部の改革を中心とした改革に取り組み、ごみ収集手数料・長寿祝金給付事業・住民票等手数料の見直し、公立幼稚園バスの有料化など、市民生活に身近な行政サービスについても市民の方のご理解・ご協力を得ながら一部縮小・廃止などを実施してきた。しかしながら、行財政改革の最終年度の平成22年度では財政収支の黒字化が困難となったため、行財政改革実施計画第1次改訂版を作成し、平成25年度の黒字化を目指しているところである。先例・慣例にとらわれないことと新たな視点で、できる限り市民の負担増とならないよう、行政内部の改革を中心に取り組んでいきたい。

【議員】合併特例債の活用については、どのように考えているのか。

【企画調整部長】活気・活力あるまちづくりを行う上で、定住人口の増加は最重要課題であり、また浸水対策・小中学校の再編・中心市街地ほか旧4町のまちづくりについても重要かつ喫緊の課題であ

るが、これらは莫大な費用を要するため、可能な限り合併特例債や国・県の補助金を有効活用したいと考えている。

岡部 透 議員

中心市街地の活性化について

【議員】国から中心市街地活性化計画の認定を受けた場合、どのようなメリットがあるのか。

【中心市街地活性化推進室主幹】国は基本計画に基づく事業に対して、集中的かつ効果的に支援を実施することとなり、おり、さまざまな支援メニューを活用することができるようになる。

【議員】国への申請時期について、当初の計画よりかなり遅れているようだが、今後のスケジュールはどうなるのか。

【中心市街地活性化推進室主幹】活性化施策が円滑かつ確実に実施されると見込まれる計画でなければ国の認定が受けられないため、慎重に鋭意検討しており、平成23年度内の認定を目指している。

【議員】2期目の市長は、この任期中にどれくらい活性化を実現する考えか。

【市長】中心市街地がまちづくりに担う役割の大きさは認識しており、任期中では終わらないが、活性化にむけて努力していかなければならないと考えている。

産学官組織の将来について

【議員】対外的な信用の積み重ねが必要な分野の産学官と企業誘致推進の業務を

兼務としたが、事務に支障はないのか。
【経済部長】それぞれが経済不況や社会情勢の変化により厳しい状況下での業務となっており、兼務は望ましくはないが、経済部内で連携協力していきたい。

市場 義久 議員

新庁舎の建設について

【議員】現在の本庁舎の建設年と建物の耐用年数はどのようになっているのか。
【総務課長】本庁舎の建設は昭和39年に建設され、建設後46年が経過している。建物の耐用年数は50年である。



市役所本庁舎（昭和39年建設）

【議員】庁舎内では白蟻も見られ、経過年数からも建て替えの時期だと考えている。合併特例債の期限が平成27年度となつているが、もし建て替えるならば、今後のスケジュールはどうなるのか。

【総務部長】設計から建設までに一定の時間がかかることから、平成23年度を目処に建設工事等の有無について決定すると公共施設等のあり方に関する1次計画で定められており、鋭意検討していく。

【議員】財政状況の厳しい中、合併特例債の活用等により、本庁舎の建て替えを実現できないか。

【市長】財政の立て直しについては、職員努力によつて財源が確保されてきたと思つている。合併特例債は地元経済にとつても有効と考えるので利活用したいが、一番生きた使われ方をするように、庁舎の建て替えも含めたそれぞれの施策の中で検討したいと思つている。

【議員】庁舎を建て替える場合は、その建設場所が非常に難しい選択肢となることとが予想される。勇気をもつて決断し、PFIなど民間の力を活用して事業に臨んでほしい。

八見 雄二 議員

土木行政について

【議員】橋梁長寿命化修繕計画策定事業とは、どのような事業なのか。
【土木管理課長】この事業は3段階に分

かれており、まず橋の構造等のデータ化、次に目視による現状把握、最後に橋の修繕・架け替え計画を作成することにより、国の補助事業に認定されるものである。

【議員】財政状況が厳しい中、莫大な費用負担が必要となるが、合併特例債の活用は考えているのか。

【土木管理課長】財政負担を軽減する上でも、長寿命化計画を活用し国の補助等を受け交通の安全と利便性を確保していきたい。合併特例債については、今後関係各課と検討協議を行う。

高齢者問題について

【議員】高齢者福祉の一環として、地域の見守りや虐待を防止するために、地域福祉ネットワーク委員会はどのような取り組みを行っているのか。

【高齢者支援課長】民生委員、福祉委員、自治会長で組織された地域福祉ネットワーク委員会は、高齢者の日常的な見守りに取り組まれ、引きこもり防止や生きがいづくりのために「いきいきサロン」を開催され、また定期的に配食サービスにも取り組まれている。

【議員】長寿祝金の支給基準について、今後は誕生日がくれば、その翌日にでも支給できるように改善してほしい。

人見 隆文 議員

就学前教育について

【議員】本市の就学前教育について今後どのように取り組んでいくのか。

【学校教育課長】幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で人格の完成を目指していく。また、小中一貫教育の推進のため幼保小中の連携強化と小1プロブレムの解消に向けた連絡協議会の充実を図っていく。

【保育課長】次世代育成施策推進委員会専門部会の提言に基づき、公立保育所は最低5施設を維持・継続していく方針であり、その他については民営化もしくは統廃合を進めていく。また、平成21年度の保育指針の改定に伴い、「保育所児童保育要録」の小学校への送付により小学校との相互の連携にも努めていく。

【議員】就学前教育について教育委員会と市長部局の枠を超えた実質的な機関等の設置は考えていないのか。

【保育課長】国の動向を踏まえながら就学前教育と保育の所管を一元化した「こども未来部」等の設置の検討が必要であると考えている。

飯塚市文化振興実施計画について

【議員】文化振興実施計画を行うための財源として市民からの寄付による「文化振興基金」を創設する考えはあるか。

【生涯学習課長】基金の創設について検討した経緯はないが、個人や法人等から支援が受けられる方策等を検討したい。

【議員】市内各所にある文化施設の活用についてどのように考えているのか。

【生涯学習課長】施設の空き情報の提供を行い有効活用について検討していく。

安藤 茂友 議員

本市の学校教育について

【議員】学力向上は教育委員会の永遠のテーマであり、保護者の願いでもある。市内の学校には学力の格差が見られるが、これを是正するための方策として何か検討しているのか。

【学校教育課長】今後とも35人以下学級が拡大できるように市費負担教職員を雇用し、補助教員や指導方法工夫改善教員の配置が継続できるように県と協議していきたい。また地域においては、PTAや学習ボランティア、大学生を活用した取り組みで成果をあげていることから、教育委員会としても連携を深めて、児童生徒の学力向上を目指したい。



大学生による学習ボランティア

【議員】学校再編整備計画の地元説明会に参加して感じたことだが、保護者や地域の方が再編整備についてと、飯塚市が推進しようとする小中一貫教育については混同し、よく理解できていないような印象を受けた。小中一貫教育については別に説明会や研修会・講演会等を実施すべきではないか。

【学校施設等再編整備対策室主幹】地元説明会については、説明不足のためご理解がいただけなかったと感じている。小中一貫教育についての説明会等については、施設一体型と分離型それぞれ更に詳しく保護者の皆さまなどに説明する必要を感じているため、就学前のお子さんをもち保護者の皆様方も参加できるようにフォーラム等を実施したい。

小幡 俊之 議員

住民監査請求

(旧ダイヤ機械跡地)について

【議員】住民監査請求が出された理由をどのように考えているのか。

【企業誘致推進室長】まず、土地の売買価格が安過ぎたということ。また売買は随意契約ではなく一般競争入札で行うべきではなかったのかということ。そして、議会に諮る案件ではなかったのかということであると考えている。

【議員】市民の財産である土地を不当に安い価格で勝手に市は売却し、議会の承

認も受けていない。その結果を市民にも報告していかない。また、公募の方法にも不審な点があり、今後、開かれた行政に改められるよう期待する。

明星寺地内における産業廃棄物

中間処理施設の設置計画について

【議員】市長宛に反対署名等が届いた場合、市はどのように対応するのか。

【環境整備課長】地元の不安を示すものとして県に伝え、設置者の誠実な対応に結びつけると共に、県と連携し住民の不安解消に向け最大限努力していく。

【議員】違法操業し罰則規定に抵触した設置者と住民との間で協定が結べるのか。

【環境整備課長】住民の不安を払拭できるように、設置者との協議に関わっていきたいと考えている。

【議員】紛争予防条例に基づく手続きを、法を犯した設置者と進める県は非常識であり、県が市に求めている意見書は協議検討に値しないと判断して、県につき返すべきである。

松本 友子 議員

男女共同参画の推進について

【議員】男女共同参画推進センター条例において当センターは市の拠点施設と位置づけられており、公共施設のあり方に関する第1次実施計画では市民活動の拠点施設となっている。どちらが本当か。

【男女共同参画推進課長】同じ趣旨で使

用しているものである。

【議員】市が施策を進めていく拠点と、箱物としての拠点とでは全く意味が違ふ。これは市の拠点施設であり、根幹にかかわる重要なことである。

また、公共施設のあり方における基本方針では行政の責務となっているが、実施計画では行政の果たすべき役割と変えられている。どうしてなのか。

【企画調整部長】同一趣旨で、よりわかりやすい表現に改めているものである。

【議員】責務と役割では全く意味が違う。当センターは行政の拠点であり、これは責務であるので、実施計画については、文言を訂正するようお願いする。

当センターにおける指定管理者制度の導入について、どう考えているのか。

【企画調整部長】指定管理者を導入しても行政が施策を進めていく拠点施設であることに変わりはなく、また全市的な施策の企画、関係団体との調整業務等を行う部署は継続して設置するので、なじまないものとは考えていない。

【議員】当センターは行政が責任を持って運営すべきものであり、指定管理者制度の導入はなじまないと考える。十分に協議、検討してほしい。

川上 直喜 議員

鎮西地区明星寺の産業廃棄物

中間処理施設設置等について

【議員】15自治会長の要望書が提出され

た。県への意見書をどうするかの前に、嘉飯山砂利建設機の産廃処理施設に市長は反対を表明すべきではないか。

【市民環境部長】設置者の事業を行う権利は当然認められるべきだ。過去に確かに違反を起こしたが、今回は紛争予防条例の手続を行っている。県の指導のもと法令に従って対応する。

【議員】県保健福祉環境事務所から産廃注意を受けても破砕機を稼働させた。産廃廃棄物収集運搬業許可取り消しと、廃掃法に基づく罰則手続を申し入れるべきではないか。

【副市長】厳正・適切に処理するよう県に申し入れた。

【議員】市民環境部長は昨年すでに違法行為を県から聞いて知っていた。今年8月まで、なぜ隠し続けたのか。

【市民環境部長】県の指導で適正にやられるものと最近まで思っていた。

【議員】法律違反の事実を突き止めたのは監視と通報を続けた住民パワーだ。環境行政のなれあいを許さず、市と県、業者のやりとりを含め経過を全面的に調査し、住民に明らかにするべきではないか。

【副市長】県にできるだけ情報開示を求め、知り得た情報等は住民へ伝える。内部で調査できるものは内部で行い、県に調査依頼するものは依頼する。

【議員】(有)新進工業は許可期限後も違法な土砂採取で住民を苦しめた。許可更新申請に反対だといえないのか。

【経済部長】 必要な措置を県に要請したい。

【市長】 今回事業について、賛成反対の前に現地をしっかりと見に行きたい。

楡井 莞爾 議員

旧同和住宅の一般公募について

【議員】 旧同和住宅については、同和団体の推薦による優先入居をやめ、直ちに一般公募を行っていただきたい。

【副市長】 公募に向けては、地域住民への説明、関係団体との協議を重ね、理解を得たうえで進めていく必要がある。

【議員】 公共施設特別委員会での答弁のとおり、11月の実施をお願いする。

高齢者の見守り活動について

【議員】 自治会が行っている高齢者の見守りとして、どのような活動があるのか。

【市民活動推進課長】 高齢者宅の訪問や自治会が独自で行う敬老会などと連動させながら、見守り活動を行っている。

【議員】 高齢者の見守りについては、椿公民館の活動を全市に紹介してはどうか。また、行政が行う見守り活動の一つに長寿祝金支給事業があるが、現在の節目支給では見守り効果としては不十分であるため、70歳以上の全ての方々を対象とした支給の復活を要望する。

小中一貫教育について

【議員】 小中一貫教育の実施については、地元説明会等でも保護者からさまざまな不安の声が出ており、その解消のため理

解と納得をいくべきだ。今後どのように対応していくつもりなのか。

【学校施設等再編整備対策室主幹】 保護者や地域の抱える不安や疑問については、市長部局や県教育事務所等と十分に協議しながら、解消できるよう努めたい。



小中学校再編整備計画地元説明会

田中 裕二 議員

がん対策・うつ病対策について

【議員】 子宮頸がんとはどのようなものか。

【健康増進課長】 子宮頸がんとは毎年世界で50万人、日本では約8千人が新たに発症する病であり、毎年2500人が亡くなっている。子宮頸がんはヒトパピローウイルスの感染により引き起こされる

が、ウイルス自体は特別なものではなく50歳までに女性の約8割が感染を経験する。感染者すべてががんになるものではなく、正しい知識と定期的な検診により予防ができるがんであり、ワクチン接種による予防も有効とされている。

【議員】 子宮頸がんは唯一予防できるがんである。12歳でワクチン接種した場合には発症数を年間約73.1%減少できるという試算もあるので、接種への助成の実施と検診受診率の向上を強く求める。

【議員】 わが国の自殺者とうつ病の関係はどのようなになっているか。

【健康増進課長】 警察庁の統計では自殺者は平成10年以来12年連続で3万人を超えている。原因としては健康問題が58%となっており、その中でも、うつ病による割合は4割と高く、うつ病予防対策は重要課題であると考える。

【議員】 うつ病は誰もがかり得る病であることから、その予防・撲滅への取り組みは重要である。行政の取り組みはどのようなものか。

【健康増進課長】 精神科・心療内科等への受診を躊躇する方も多いことから、市や県では気軽に電話や窓口で相談できる体制を整えている。

上野 伸五 議員

旧町の課題解決に向けて

【議員】 穎田地区の自治公民館については、他の地区とは異なった経緯があるの

で、最低限の補修などの措置を講ずるべきではないか。

【管財課長】 穎田地区以外との関係もあるので、関係各課において十分に検討をしたい。

【議員】 自治公民館は文字通り自治会活動の拠点である。十分に検討して欲しい。

通信環境の整備は、IT活用教育や、災害対策、高齢者対策、新規居住者の獲得や定住促進、企業誘致、商工業の発展にも、大きな影響を与える常識的な必須条件の一つではないかと考える。これらの対策としての光ファイバー整備事業について、アジアIT特区であった本市としてどう考えるか。

【総合政策課長】 高速通信の整備は重要な課題であるので、十分に調査、検討したい。

【議員】 穎田地区の課題である水害や市営住宅をはじめとする居住環境問題、スーパの不在などは一体的に捉えて効率的に解決しなければ、将来、大きなひずみを生みかねない。

旧4町でも、それぞれにコンパクトシティ構想が必要だと考えるがどうか。

【企画調整部長】 現在、検討を始めている旧4町のまちづくりにおいて、地域における市民生活に最低限必要な施設が集中するようなコンパクトなまちづくりが必要になってくると考えている。

9月定例会における市長提出議案の審査結果

議案番号	議案名	審査結果
79	平成22年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
80	平成22年度飯塚市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
81	平成22年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
82	飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
83	飯塚市同和会館及び人権啓発センター条例の一部を改正する条例	原案可決
84	飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例	原案可決
85	飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
86	財産の無償貸付け（療育関連通所施設敷）	原案可決
87	指定管理者の指定（飯塚市斎場）	原案可決
88	指定管理者の指定（飯塚市営駐車場）	原案可決
89	指定管理者の指定（飯塚市新産業創出支援センター）	原案可決
90	指定管理者の指定（飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ）	原案可決
91	飯塚市過疎地域自立促進計画を定めること	原案可決
92	市道路線の廃止	原案可決
93	市道路線の認定	原案可決
94	専決処分承認（平成22年度飯塚市一般会計補正予算（第2号））	承認
95	専決処分承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）	承認
96	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること	同意
認定第1号	平成21年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第2号	平成21年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第3号	平成21年度飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第4号	平成21年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第5号	平成21年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第6号	平成21年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第7号	平成21年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第8号	平成21年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第9号	平成21年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第10号	平成21年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第11号	平成21年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第12号	平成21年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第13号	平成21年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第14号	平成21年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
認定第15号	平成21年度飯塚市水道事業会計決算の認定	継続審査
認定第16号	平成21年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定	継続審査
認定第17号	平成21年度飯塚市下水道事業会計決算の認定	継続審査
認定第18号	平成21年度飯塚市立病院事業会計決算の認定	継続審査